

第3．パブリックアクセスの先行事例

パブリックアクセスの先行事例として次の7事例を取り上げ、その概要等を22頁の表に整理したが、学ぶべき特徴や教訓等として下記の6点が指摘できる。

【海外事例】
サンフランシスコ・ベイトレイル
オンタリオ湖ウォーターフロント・トレイル
【国内事例】
東京港における「海上公園」
湘南なぎさプラン
大阪湾ベイエリア「なぎさ海道」
【県内事例】
四日市港「みんなのみなと」への提言
NPO活動「阿漕浦友の会」

1．海辺における魅力的な公園・緑地等の拠点確保

ほとんどの先進事例に共通する工夫は、海辺に近づきたくくなるような魅力的な親水拠点を確保しようと取り組んでいることである。海辺に魅力があるからこそ、パブリックアクセスが問われる訳であり、パブリックアクセスの大前提でもある。

2．多様で柔軟なネットワーク

多くの事例では、親水拠点と交通結節点や、親水拠点の相互などをネットワークさせているが、そのルートや施設内容等については、地域ごとの特徴や関係者の意向を十分に反映し、柔軟に進めている。

例えば、サンフランシスコでは幹線トレイル、支線トレイル、連結トレイルと3種類の要素でトレイルを構成し、湘南では国道、砂防林、サイクリング道路、海浜、海上ネットワークと、海岸線沿いの連続性を多層に確保している。また、サンフランシスコや東京港では、可能などころでは公共交通機関（鉄道、バス等）の活用を重視している。

3．ハードとソフトの組み合わせ

ほとんどの事例で、ネットワークや利用促進のため、ハード整備だけでなく、ソフトの充実を組み合わせるよう工夫している。

例えば、海外事例のトレイル事業は、ハード整備だけでなく、利用を促進するためのソフト（観光・レクリエーション事業）も一体となって進められている。また、湘南では主に行政が進めるハード整備のプランと、民間も含む組織がソフトに取り組み、相互に連動しながら推進している。

4．パートナーシップと市民参加

すべての事例に共通して、行政だけでなく、市民、NPO、企業、大学等が多様な形で参加するパートナーシップ型が取り組まれている。特に、その中で市民参加が大きな役割を果たす傾向がみられる。

例えば、サンフランシスコではボランティアに多様な形で活躍してもらい、オンタリオ湖では地域コミュニティによる意志決定を重視している。また、東京港では海上公園審議会への市民参加が制度化され、湘南では民間も含むソフト推進組織が設置され、大阪湾では産官学の推進組織が設置されている。さらに、県内事例の中には、市民参加というより、むしろ市民主導型の取組もある。

5．法律や条例によるパブリックアクセスの担保

パブリックアクセスの推進のための取組や推進体制を、サンフランシスコや大阪湾のように法律で担保する場合もあれば、東京都のように条例で位置づける場合もあるが、いずれにせよ制度によって推進力を高めている。

6．経済的効果としての地域貢献

パブリックアクセスの取組を、地域への経済的効果と結びつけ、多様な取組を工夫している事例もある。

例えば、オンタリオ湖ではトレイルの目的やアプローチに地域の開発や発展の視点を含んでおり、湘南では、湘南をブランド化して文化的・経済的効果にまで結びつけることが取り組まれている。

表1-4. パブリックアクセスの先進事例の概要

事例の名称等	事例の概要	特徴および教訓
(1)サンフランシスコ・ベイトレイル	<p>ベイトレイルのねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> 湾等の眺望 / 環境の保護 / 美化と復元への刺激 / 家と職場に近いレクリエーションの場 / 公園と近隣地域のつながり / 自転車通勤 / レクリエーション地域への公共輸送 / 湾へのアクセス <p>3つの構成要素</p> <ul style="list-style-type: none"> 幹線トレイル：湾を取り巻き、レクリエーションの回廊を創り出す 支線トレイル：主要なトレイルから湾岸線に沿って自然的、歴史的、文化的な場所に近づける 連結トレイル：環境保全地域への接近を制限し、主要なトレイルと内陸のレクリエーション地域、居住地域、就業地域を結ぶ 	<p>州法による実現化</p> <ul style="list-style-type: none"> S B 100 法 (1987 年) 湾岸地域自治体協会や地域土地利用計画機関にベイトレイルのための計画や実行方策を指示 <p>パートナーシップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画、利用等への市民参加 募金活動、キャンペーン 専門家による技術的援助
(2)オンタリオ湖 ウォーターフロント・トレイル	<p>トレイル・プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> 遊歩道、サイクリング・ハイキング小道 / 環境保全事業 / 湖岸管理事業 / 文化遺産保護事業 / 野生生物生息域保護・改善事業 / 観光・レクリエーション事業 / 経済、地域開発事業 	<p>プロジェクトアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域のコミュニティが自ら意志決定する 私有財産権を尊重する 地域性や地域のニーズを尊重する 自然エリアや生態系を保護・改善する 地域の歴史的・文化的遺産の特質を保護・育成する イニシアティブは地域の発展のために貢献する
(3)東京港における「海上公園」	<p>「東京都海上公園条例」(昭和50年10月制定)に基づいて整備</p> <p>3種類の公園</p> <ul style="list-style-type: none"> 海浜公園：自然環境の保全と都民が水に親しむ公園 ふ頭公園：ふ頭内の環境整備と港の景観を楽しむ公園 緑道公園：ふ頭公園や海浜公園をつなぐ緑道 <p>計画：約890ha、開園：約770ha(水域466.7haを含む)</p>	<p>公共交通機関によるアクセス</p> <ul style="list-style-type: none"> 大部分の海浜公園に公共交通機関でアクセス可能 公共アクセスが充実しているところは有料駐車場で、不十分なところは無料駐車場で、海上公園整備への市民参加 利用者の審議会委員が委嘱されている <p>条例による事業の担保</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都海上公園条例(S50制定)によって、着実な事業化が担保されている
(4)湘南なぎさプラン	<p>豊かな緑と美しい渚を守るため</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然緑地の保全 / 砂防林の育成 / 海岸保全対策 / 水質保全、海岸美化対策 <p>快適な生活環境の向上のため</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要幹線道路での「みどりの歩廊」 / 主要幹線道路等の整備 / 高潮、津波に対する防災機能の強化 <p>海岸文化の創造と海面・海浜の秩序ある利用のため</p> <ul style="list-style-type: none"> 水上レクリエーション / 海とのふれあい / 青少年の育成 / 海と調和する景観と文化 / 漁業振興 <p>6つの拠点地区</p>	<p>マリンスポーツ等のメッカとしての「湘南文化」協議会を設置して湘南ブランドの開発</p> <p>ハードとソフトが連動した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ハードは「なぎさ湘南プラン」 ソフトは「(社)サーフ'90交流協会」 <p>多層な軸による海岸線沿いの連続性確保</p> <p>国道4車線化 / 砂防林内の「なぎさの散歩道」 / 海沿いのサイクリング道路 / 海浜等 / 海上ネットワーク</p>
(5)大阪湾ベイエリア「なぎさ海道」	<p>なぎさ海道とは</p> <ul style="list-style-type: none"> 「なぎさ」と「海道」が重なり合うことで生まれる、人と海とが豊かに触れ合う魅力ある海辺空間の象徴である。 具体的には、地域の特性を活かした「拠点」と、それらを結ぶ「海辺の路」で構成される。 <p>視点：発見 / ネットワーク / 参加</p>	<p>産官学の推進体制：大阪湾ベイエリア開発推進機構(関経連が発意)</p> <p>法律によるバックアップ：ベイエリア法</p> <p>実際の取組例</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様なネットワーク：なぎさ海道ツーリスト 情報提供：マップづくり、登録制度 市民参加：ワークショップ
(6)四日市港「みんなのみなと」への提言	<p>提言の骨子</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一段階...市民へ...みんなで育て、つくっていく 1)人材を発掘し育てる 「みなと」の理解・関心のための活動、宣伝 「みなと」を学習する機会増 案内人等の発掘・育成、登録紹介制度の創設 2)組織づくり(仕掛け人) 第二段階...受け皿づくり 第三段階...発信しよう!行動しよう!協働でみんなの「みなと」の実現に向けて 	<p>市民参加</p> <p>(社)四日市青年会議所が呼びかけて設置した「みんなのみなと市民会議」が、計11回の会合を重ねて取りまとめた提言。</p> <p>PMO (Port Management Organization)</p> <p>提言の核心は、市民、NPO、行政、企業、研究機関等が参加できる受け皿(PMO)づくりである。</p>
(7)NPO活動「阿漕浦友の会」	<p>会発足の背景</p> <p>海岸の荒廃を憂い、かつての風景の再現を目標にボランティア活動に取り組み始めた。</p> <p>活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 月二回の定例行動日を中心に、海浜花木等の植栽、育成・管理を実施。 僅かに残っていたハマヒルガオやハマボウフウ等の保護・増殖で、現在では群落形成もできている。 <p>環境浄化のための伊勢湾集会</p> <p>伊勢湾全体の環境活動のため、2000年7月には、「環境浄化のための伊勢湾集会」を津市で開催。</p>	<p>幅広い市民の参加</p> <p>活動は会員を中心とするボランティアの労働と資金提供で担われ、阿漕浦の環境活動に参加した市民は延べ1万人、用いた資金は3千万円。</p> <p>多様な立場からの議論</p> <p>2000年に開催した「環境浄化のための伊勢湾集会」では、地元自治会連合会、三重県、漁連、野鳥の会、三重大学、NPO団体などからの事例報告を得ている。</p> <p>住民の自主管理</p> <p>阿漕浦友の会は環境保全団体ではなく、阿漕浦の昔の姿を知る周辺住民が、自分たちの自主管理で美しい海辺の姿を取り戻す活動である。</p>

【参考】各事例ごとの概要

(1) サンフランシスコ・ベイトレイル

ア．ベイトレイルの概要

ベイトレイルは、サンフランシスコ湾とサンパウロ湾を巡る 400 マイル（約 640 km）の多目的な小道のネットワークであり、最終的にはベイエリアの 9 郡すべてと、42 の湾岸線の市を通過する。トレイルは、歩く人、走る人、ハイキングをする人、サイクリングをする人、自然を愛する人など、すべての年代・階層の人々に楽しみをもたらす。

イ．ベイトレイルのねらい

- オープンスペースと湾の眺望の保存
- 傷つきやすい環境の保護
- 美化と復元への刺激の創出
- 家と職場に近いレクリエーションの場の提供
- 公園と近隣地域のつながり
- 選択肢としての自転車通勤の提供
- レクリエーション地域への公共輸送の連結
- 湾へのアクセスの増加

ウ．背景

1987 年、ベイトレイルに対する指示や基金計画をもたらす「S B 100」法案が、州上院議員によって提案され立法化された。この法制化により、湾岸地域自治体協会や地域土地利用計画機関にベイトレイルのための計画や実行方策が指示された。

地方自治体の機関、環境組織、そしてレクリエーションに関心のある人々によってつくられた諮問委員会が組織化され、2 年間の活動で「ベイトレイル計画」が策定された。この計画は、1989 年に湾岸地域自治体協会の地域計画委員会と理事会によって採択され、トレイル完成の取組を継続する基礎となっている。

エ．システムの構成要素

「ベイトレイル計画」はトレイル・ルートを提案し、トレイル・システムの実行に関する政策と勧告を示している。このシステムは、次の 3 つの要素で構成されている。

湾を取り巻き、どこまでも続くレクリエーションの回廊を創り出す「幹線トレイル」
主要なトレイルから湾岸線に沿って自然的、歴史的、文化的な場所に近づける「支線トレイル」

環境的に傷つきやすい地域への接近を制限すると同時に、主要なトレイルと内陸のレクリエーション地域、居住地域、仕事の中心地とを結びつける「連結トレイル」

オ．パートナーシップ

- 計画、利用等への市民参加
- 募金活動、キャンペーン
- 専門家による技術的援助

資料：「なぎさ海道」の実現に向けて」（財）大阪湾ベイエリア開発推進機構，平成 10 年）を参考にまとめている

(2) オンタリオ湖ウォーターフロント・トレイル

ア．ウォーターフロント・トレイルの概要

トレイルは、カナダ側のオンタリオ湖岸に沿って整備されており、28の市町村を通過し、177の自然エリア、143の公園と遊歩道、80のマリーナとヨットクラブ、数百の歴史的場所、博物館、美術館などをつないでいる。トレイルは、ウォーターフロントへのアクセスの改善とともに、市民がウォーターフロントの自然や文化、その他ウォーターフロントに関することを学び、体験する様々な機会を提供している。

イ．トレイル・プロジェクト

トレイル・プロジェクトには、遊歩道やサイクリング、ハイキングのための小道の整備だけでなく、環境保全事業、湖岸管理事業、文化遺産保護事業、野生生物生息域保護・改善事業、観光・レクリエーション事業、経済や地域の開発事業なども含まれる。

ウ．オンタリオ湖緑道戦略

ウォーターフロント・トレイル事業は、オンタリオ湖緑道戦略の重要な部分として取り組まれており、この戦略は当事業の原点をなす。

緑道戦略には、次の5つの目的があり、健全で持続可能なウォーターフロントづくりの促進を目標としている。

オンタリオ湖緑道に関連した人工物、自然、文化の特質を保護する。

修復のニーズと方法を顕在化し、土地所有者、コミュニティ、政府機関が再生の活動に取り組むようにする。

ウォーターフロントに対する認識と理解を深め、ウォーターフロントのアクセスとレクリエーション利用を促進し、再生に対するコミュニティの自覚と市民参加を促す。緑道の他の目的と矛盾しない形で、ウォーターフロントにおける経済活動と雇用を促進する。

縦割り行政の弊害をなくし、資源を活用し、ウォーターフロントにおける活動を調整することにより、費用効率の高い公共と民間のイニシアティブの協力関係を推進する。

エ．トレイル・プロジェクトのアプローチ

トレイル・プロジェクトをコーディネートしていく上で、次のアプローチが重要である。

トレイルのルートや特性は、一般市民と協議の上で地域のコミュニティが自ら意志決定する。

私有財産権を尊重する。

地域性や地域のニーズを尊重する。

自然エリアや生態系を保護・改善する。

地域の歴史的・文化的遺産の特質を保護・育成する。

トレイルのイニシアティブは、地域の経済や地域社会の発展に貢献するものである。

資料：「BARD 第26号」(財)大阪湾ベイエリア開発推進機構，平成10年)を参考にまとめている

(3)東京港における「海上公園」

ア．海上公園の概要

東京港では、「東京都海上公園条例」(昭和50年10月制定)に基づいて、「海浜公園(自然環境の保全と都民が水に親しむ公園)」「ふ頭公園(ふ頭内の環境整備と港の景観を楽しむ公園)」「緑道公園(ふ頭公園や海浜公園をつなぐ緑道)」を整備しており、現在の開園公園数は42カ所、開園面積は771.1ha(水域466.7haを含む)である(H9.12現在)。

イ．公共交通機関のアクセス

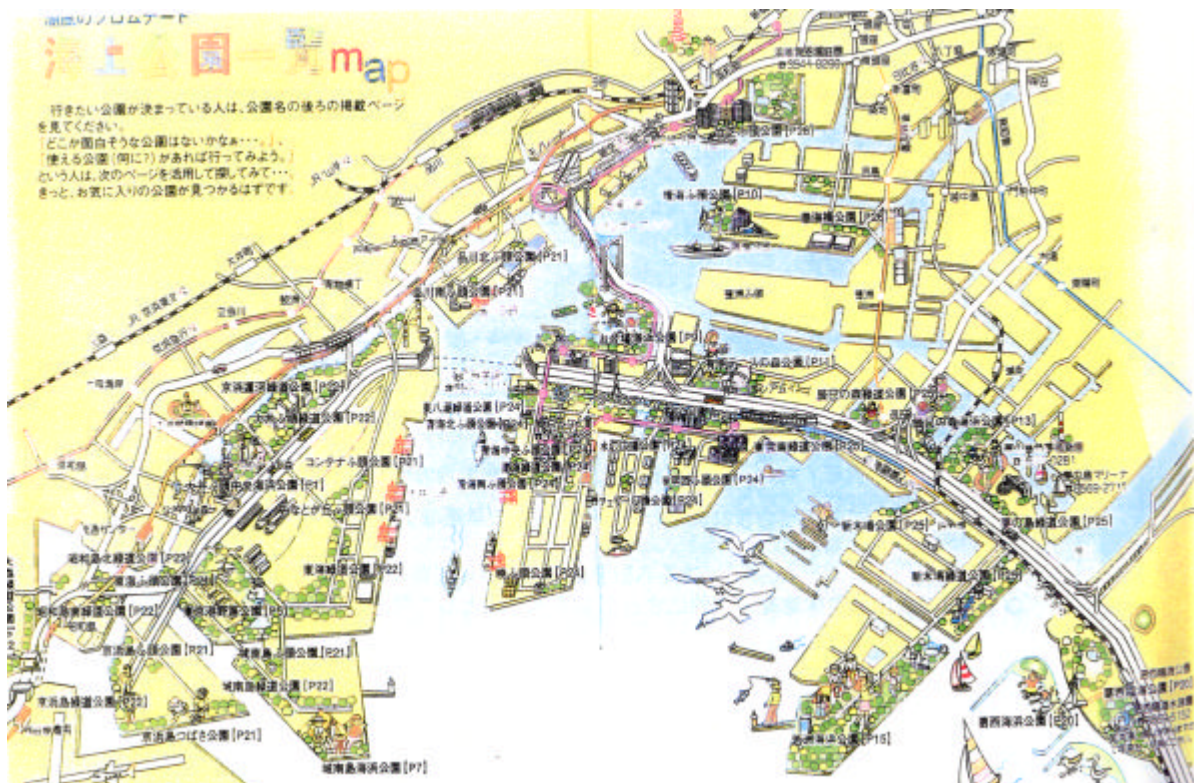
大部分の海浜公園には、公共交通機関(鉄道、新交通システム、バス、海上バス)でアクセスが可能となっている。また、公共アクセスが充実しているところは有料駐車場で、不十分なところは無料駐車場が確保されている。

ウ．市民参加

海上公園条例では、海上公園整備の審議会委員の全委員(30名以内)のうち、8名以内を海上公園利用者として規定されており、現在は7名の利用者が委員に委嘱されている。また、都民の海上公園整備に対するニーズは、電話やインターネットによる都民要望、議会の意向等により把握し、整備に反映している。

エ．柔軟な運用

公園施設や占用物件が、都市公園法で規制される都市公園より幅広く許容され、例えば海浜緑地、干潟、魚釣施設等も設置可能であり、高架・地下の鉄道や鉄道駅等も占用可能である。



(4)湘南なぎさプラン

湘南なぎさプランは、昭和 60 年の“湘南なぎさサミット”を契機にスタートし、行政（国、県、市・町）と民間が協力し、ハードとソフトが連動しているところに特徴がある。

ア．背景

湘南海岸は延長約 194 kmのうち約 7 割が自然海岸であり、マリンスポーツのメッカとしての“湘南文化”を培ってきたが、近年、砂防林の減少、国道 134 号の渋滞、海岸の浸食、海岸利用の錯綜、漁業の衰退、海浜・海水の汚染・悪化等が進展し、こうした動向を背景として湘南なぎさプランが策定された。

イ．基本的な方向

基本的な方向として、次の 3 つの方向を掲げ、6 つの拠点地域を集中的に整備・保全することとしている。

豊かなみどりと美しいなぎさを守るために

（自然緑地の保全、砂防林の育成、浸食に対する海岸保全対策の実施、上流域の水質保全、ゴミ対策と連動した海岸美化対策の強化）

快適な生活環境の向上のために

（主要幹線道路での“みどりの歩廊”整備、国道 134 号の 4 車線化、都市計画道路の整備、新湘南国道の建設、高潮・津波に対する防災機能の強化）

海岸文化の創造と海面・海浜の秩序ある利用のために

（サーフィン・ヨット・海釣りのための施設整備、海と身近に触れあえる憩いの場や青少年育成の場の整備、海と調和する都市景観の形成と海と親しむイベント・文化活動の場の整備、栽培漁業の振興、観光漁業の拠点施設の整備）

ウ．ハードとソフトの連動した取組

ハード：「湘南なぎさプラン」に基づく整備を行政が中心に推進

ソフト：「(社)サーフ'90交流協会」を中心に、民間の参画を得て推進

エ．湘南ブランドの開発

県、8 市 5 町、同地域の商工会議所・商工会、県産業貿易振興協会とともに、「湘南ブランド商品開発協議会」を設立して、地域ブランド「SEILALIES（セイラリエス）」の商品開発に取り組んでいる。

オ．海岸線に沿った多層な連続性の確保

海岸線に沿った方向での動線の連続性を、多層な軸で確保することを検討している。

国道 134 号（4 車線化、歩道幅員 2.5～7.5m）

砂防林の中を抜ける「なぎさの散歩道」

海沿いのサイクリング道路

海浜（ボードウォーク等もある）

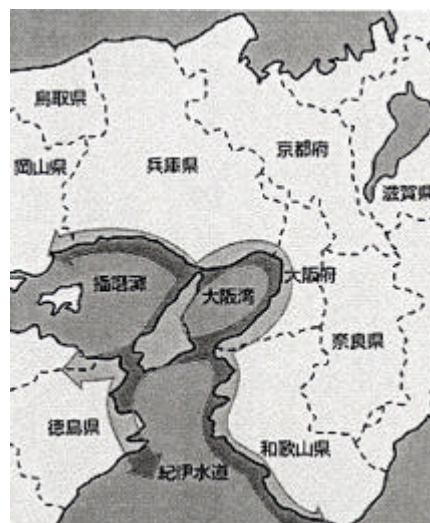
海上ネットワーク（客船航路：検討中）

(5)大阪湾ベイエリア「なぎさ海道」

ア．「なぎさ海道」とは

「なぎさ」とは、多彩な生物が生息し、豊かな自然が広がっている波打ち際を指し、「海道」とは、人、モノ、情報が行き交い、様々な人間活動が展開されている海岸に沿った道や地域を意味する。したがって、「なぎさ海道」とは、このふたつが重なり合うことで生まれる、人と海とが豊かに触れ合う魅力ある海辺空間の象徴である。

具体的には、地域の特性を活かした「拠点」とそれらを結ぶ「海辺の路」で構成される。



イ．テーマと視点

「なぎさ海道ムーブメント」をテーマに、次の3つの視点から取り組む。

発見 / もっと知ろう・伝え合おう、海のことを

- ex. ・絵はがきにしたい「なぎさ」、「いにしえうた」探し
- ・なぎさクルージング、古代の海辺景観のCGによる再現
- ・海辺のファクトリーツアー、「海の学校」の開校

ネットワーク / 海辺から人・モノ・情報の新しい連携を

- ex. ・海辺マナーの呼びかけとルールづくり
- ・海辺のエコ・ビジネスのネットワーク
- ・なぎさサミット・なぎさ国際会議の開催
- ・地域の間伐材を利用したなぎさのボードウォークの提唱
- ・海辺で展開される産業の環境行動指針づくり

参加 / 市民ひとりひとりの海辺への関わりを求めて

- ex. ・なぎさのクリーンアップ、海の音・風の音・鳥の声を聴く呼びかけ
- ・海辺の散策やスポーツ活動、自然環境のモニタリング
- ・「なぎさ発見」ワークショップ

ウ．位置づけと推進主体

関経連が発意した「大阪湾ベイエリア開発整備のグランドデザイン」の中で、8つのシンボルプロジェクトの一つとして位置づけられている。

大阪湾ベイエリア法で位置づけられた産官学の推進組織「(財)大阪湾ベイエリア開発推進機構」が推進している。

ベイエリアのシンボルプロジェクトの中で、最も取組が進んでいるといわれている。

エ．最近の取組

なぎさ海道ツーリスト、マップづくり、登録制度、ワークショップ等

(6)四日市港「みんなのみなと」への提言

平成 13 年度に(社)四日市青年会議所が呼びかけて設置した「みんなのみなと市民会議」が、関係機関や四日市大学の協力も得て、計 11 回の会合を重ねて取りまとめた提言。

ア. 提言の骨子

提言書では、「はたらきかけよう 協働でみんなの『みなと』の実現」と題して、以下のような骨子の提言が取りまとめられている。

第一段階 ... 市民へ...みんなで育て、つくっていく

3) 人材を発掘し育てる

「みなと」を理解し、関心を持ってもらうための活動、宣伝

「みなと」を学習する機会を増やす

ボランティアや案内人の発掘及び育成と登録紹介制度の創設

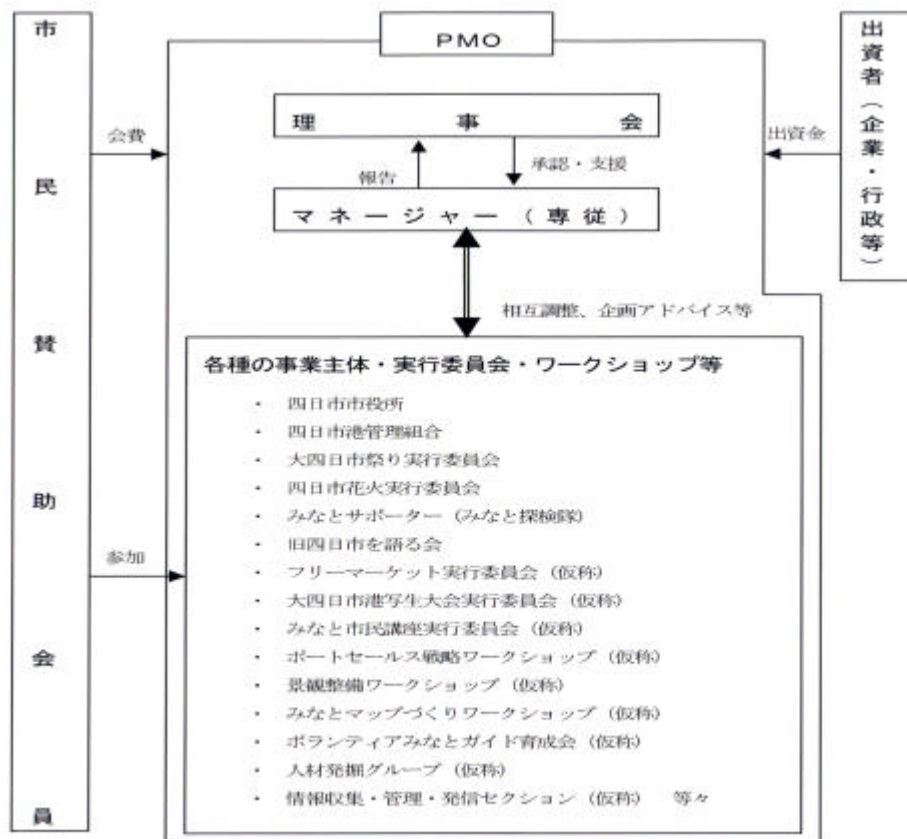
4) 組織づくり(仕掛け人)

第二段階 ... 受け皿(ex. Port Management Organization)づくり

市民、NPO、行政、企業、研究機関等が参加できる受け皿をつくる。

第三段階 ... 発信しよう! 行動しよう! 協働でみんなの「みなと」の実現に向けて
イ. PMO (Port Management Organization)

上記の提言の核心は、受け皿としてのPMO (Port Management Organization) づくりであり、これは下図のようにイメージされている。



※ 理事会は、PMOの活動に権威と正当性を付与する「お墨付き」機関に徹することとし、管理組長、市長、臨海懇会長、商議所会頭、地元自治会長、四大理事長等で構成。

(7) NPO活動「阿漕浦友の会」

ア．会発足の背景

津市は古代より中世にかけて、奈良や京都の都から太平洋に出る最短の港として栄え、特に阿漕浦は千年以上も前から和歌にも詠まれる中心的な海岸である。昭和20年代までは松林の続く遠浅海岸として、海水浴客や潮干狩りで賑わいを見せていた。

しかし、大型台風の襲来や老松の枯死、押し寄せる宅地化の中で松並木は減り、ゴミの浮遊する海と雑草の生い茂る荒れた海岸となった。

こうした海岸の荒廃を憂い、かつての風景の再現を目標にボランティア活動に取り組み始めたのが、現在のNPO法人阿漕浦友の会である。

イ．活動経過

第二、第四日曜日を定例行動日と定め、日常的な活動を開始したのは1994年である。黒松1千本、ハマボウ・ハマナスなど海浜花木1千本をはじめ、たくさんの草木の植栽や、育成・管理が取り組まれた。わずかに残っていたハマヒルガオやハマボウフウなどの保護・増殖にも取り組み、現在では群落形成ができています。

こうした植栽・整備の活動は、会員を中心とするボランティアの労働と資金提供で担われ、阿漕浦の環境活動に参加した市民は「のべ1万人」、用いた資金は3千万円にのぼるといいます。

ウ．環境浄化のための伊勢湾集会

海岸の環境向上の取組に目処のついた最近では、水質を含めた伊勢湾全体の陸地の環境活動にも取り組んでいる。2000年7月には、「環境浄化のための伊勢湾集会」が津市において開催され、地元自治会連合会、三重県、漁連、野鳥の会、三重大学、NPO団体などが事例報告をするなど、盛んな意見交換が行われた。

エ．迎月の宴

また、阿漕浦友の会では1996年より毎年、中秋の名月が伊勢の海より昇る秋の日の宵、「伊勢の国、阿漕が浦。迎月の宴」を実施している。水平線から昇る満月を背に、渚にしつらえた舞台で世阿弥作の能「阿漕」や琴の演奏、舞踏などを披露し、3千人にのぼる市民の参加する幽玄な取組を開催している。

オ．行政任せでなく住民の自主管理で海辺の再生を

会の代表である久米宏毅氏は、北海道大学農学部を卒業後、津市で学習塾、居宅介護サービスを経営するかたわら、阿漕浦友の会の活動を終始リードしてきた。久米氏は、「津の人間よりも外部の人間の方が阿漕に魅力を感じてくれる。昔は子どもも海岸で遊んでいたし、生活に身近な存在だった。今は危ないとか、管理者責任が問われるなどの理由で利用が制限され、海辺から人を遠ざけている」「阿漕浦友の会は環境保全団体ではなく、阿漕浦の昔の姿を知る周辺住民が、自分たちの自主管理で美しい海辺の姿を取り戻す活動である」と述べている。

古くから人々の暮らす市街地に近接する阿漕浦だからこそ花開いた、住民の自主的な海岸再生の取組である。同時に、海辺と隣接して市街地の広がる伊勢湾沿岸のまちの多い三重県において、大きな可能性を示す先行事例である。

(「波となぎさ」(2001年夏号)に久米氏の寄稿した文章と、本人にヒアリングした結果をもとに取りまとめている)